



ケインズならピケティ 『21世紀の資本』をどう読む

滝川, 好夫

(Citation)

国民経済雑誌, 212(4):17-31

(Issue Date)

2015-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/E0040646>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0040646>



ケインズなら
ピケティ『21世紀の資本』をどう読む

滝 川 好 夫

国民経済雑誌 第212巻 第4号 抜刷

平成27年10月

ケインズなら ピケティ『21世紀の資本』をどう読む

滝 川 好 夫

T. ピケティ『21世紀の資本』は、長期において観察される歴史的事実が主要な知識の源泉であるとして、経済学を「政治歴史経済学」と呼び、それを他の政治科学から区別する唯一の点は「政治的で、規範的で、道徳的な目的」（訳書 p.604）であると指摘している。ピケティは、経済社会の変化を評価するにあたって最も意味のある時間単位は1世代（30年）であるとしたうえで、18～21世紀の3世紀超の、20カ国以上の富・所得格差の水準・構造を比較検討している。ピケティ『21世紀の資本』はJ.M. ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』の「第24章 一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書」を読んで、ケインズ理論を論じているように思われる。以下では、ケインズならピケティ『21世紀の資本』をどのように解釈するかを想像しながら、ピケティ『21世紀の資本』の内容を「ケインズ vs. ピケティ」の形で検討する。

キーワード ケインズ、ピケティ、格差指標、格差を生むメカニズム、
正当化される格差

1 は じ め に

J.M. ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』（以下、『一般理論』とする）は「経済学者や政治哲学者の思想は、それが正しい場合にも間違っている場合にも、一般に考えられているよりもはるかに強力である。事実、世界を支配するものはそれ以外にはないのである。（中略）遅かれ早かれ、良かれ悪しかれ危険なものは、既得権益ではなくて思想である。」（訳書 p.386）と述べている。ピケティは、なぜ「資本収益率（ r ）>実質経済成長率（ g ）」なのかと自問し、「私はこれを論理的必然ではなく、歴史的事実と考えている。」（訳書 p.368）と自答し、「 $r > g$ 」は「資本主義の根本的な構造矛盾」（訳書 p.602）であり、それによって、資本主義は自動的に、恣意的で持続不可能な格差を生み出すと指摘している（訳書 p.2）。ピケティは、「 $r > g$ 」であれば格差拡大は必然であるが、そうだからと言って、政策により無差別かつ強硬に「 $r < g$ 」にすると、投資は行われず、また事業者もいなくなり、経済成長率を引き下げてしまうことになる」と論じている（訳書 p.602）。そこで、ピケティは、

「資本は決して穏やかではない。常にリスク志向で、(少なくともはじめのうちは) 起業精神にあふれているが、十分に蓄積すると、必ずレントに変わろうとする—それが資本の天命であり、論理的な目標だ。」(訳書 p.122) と述べたうえで、効率と公平の両立を目指して「資本に対する年次累進税」を提案している。

T. ピケティ『21世紀の資本』は、長期において観察される歴史的事実が主要な知識の源泉であるとして、経済学を「政治歴史経済学」と呼び、それを他の政治科学から区別する唯一の点は「政治的で、規範的で、道徳的な目的」(訳書 p.604) であると指摘している。ピケティは、経済社会の変化を評価するにあたって最も意味のある時間単位は1世代(30年)であるとしたうえで、18～21世紀の3世紀超の、20カ国以上の富・所得格差の水準・構造を比較検討している。ピケティはケインズ『一般理論』の「第24章 一般理論の導く社会哲学に関する結論的覚書」を読んで、ケインズ理論を論じているように思われる。以下では、ケインズならピケティ『21世紀の資本』をどのように解釈するかを想像しながら、ピケティ『21世紀の資本』の内容を「ケインズ vs. ピケティ」の形で検討する。

2 「労働所得 vs. 資本所得」と資本・国富の定義

2.1 「労働所得 vs. 資本所得」の定義：国民所得＝労働所得＋資本所得

ピケティは「国民所得＝労働所得＋資本所得」と定義し、労働所得として賃金、給与、賞与、非賃金労働からの稼ぎ(「混合所得(労働所得と資本所得の混合)」あるいは「起業所得」：所有者と経営者を兼任する事業体代表、医師、弁護士、個人農家などの所得)、その他労働関連として法律で規定されている所得など経営者を含め企業活動に労働を提供する従業員に対する報酬、資本所得として賃貸料(地代)、配当、利子、企業の資本の価値を上げるために再投資された利潤、キャピタル・ゲイン、ロイヤリティなど資本の所有権に対する報酬¹⁾をそれぞれ挙げている。

2.2 資本・国富の定義：国民資本＝非金融資産＋(金融資産－負債)

ピケティは、資本(非人的資本)、富、財産を同じ意味で用い、資本を「人間以外の資産として、所有できて何らかの市場で取引できるものの総和」(訳書 p.49) と定義し、他人が所有したり、市場で取引したりすることができないので、人的資本(ある人の労働力、技能、訓練、能力など)を「資本」の概念から除外している。「国民資本＝非金融資産＋(金融資産－負債)」と定義し、資本の中に、非物質資本(特許等の知的財産など)を含めている。非物質資本を、個人が特許を直接持っている場合は非金融資産、個人がその特許を持っている企業の株式を持っている場合は金融資産とそれぞれ整理している。

ピケティは、国富、国民資本を同じ意味で用い、「国富＝民間財産＋公的財産」「国富＝国

内資本＋純外国資本」と定義している。国内資本はその国の国境内にある資本、純外国資本は「その国が他の国において所有している資本－その国が他の国によって所有されている資本」である。

ピケティは、資本金格差は国と国の間の問題であるよりは国内の問題であると指摘し、18～21世紀の3世紀超にわたる英仏の国民資本の構造の特徴として、以下の2点を挙げている。

① 国民資本＝(農地＋住宅＋その他の国内資本)＋純外国資本

18世紀と21世紀では、国民資本の総価値は変化していないが、国民資本の構造はまったく異なっている。

$$\text{国民資本} = \text{国内資本} + \text{純外国資本}$$

$$= (\text{農地} + \text{住宅} + \text{その他の国内資本}) + \text{純外国資本}$$

であり、農地は減少し、(住宅＋その他の国内資本)が増大している。純外国資本のわずかな大きさはほとんど変わっていない。

② 国民資本＝公的資本＋民間資本

$$= (\text{国の資産} - \text{国の負債}) + (\text{民間の資産} - \text{民間の負債})$$

$$= \text{国の純資産} + \text{民間の純資産}$$

であり、3世紀超にわたる英仏の国の純資産はほぼゼロであり、民間の純資産が国民資本(国富)のほぼ全額を占めている。

3 格差水準の2つの尺度：「資本所得／総所得」(α)と「資本／総所得」(β)

ピケティは、労働所得フロー格差、資本ストック・資本所得フロー格差、労働所得フロー格差と資本ストック・資本所得フロー格差の関係といった3つの格差問題を取り上げ、所得格差を分析する際は、何による格差か(労働による所得、相続財産による所得、格差のある資本収益による所得)を区別して考えなければならないと指摘している(訳書 p.254²⁾)。

ピケティは、格差水準の尺度として、「資本所得フロー／総所得フロー」(α)と「資本ストック／総所得フロー」(β)の2つを取り上げている。

① 「資本所得フロー／総所得フロー」(α)

ピケティは、 α が大きくなれば格差拡大、小さくなれば格差縮小とみなしている。

② 「資本ストック／総所得フロー」(β)

「国民資本＝国の純資産＋民間の純資産」であるが、国の純資産はほぼゼロであるので、 β ＝「民間資本ストック／国民所得フロー」とみなしうる。ピケティは、 β が大きくなれば格差拡大、小さくなれば格差縮小とみなしている。

ピケティによれば、18～21世紀の3世紀超にわたる α 、 β の推移は、ともに1914－1945年を谷としてU字型をしているが、U字の深さは、 α 曲線は β 曲線ほどではない。ピケティは、

1913－1959年の β の大幅下落の理由として、第一次、第二次世界大戦による物理的破壊よりも、「革命による収用と非植民地化プロセスによる外国資産の損失」「国民貯蓄率の低さ」「企業の混合所有と規制による資産価格の下落」といった3つの要因による資本への破壊的影響が大きいと指摘している。

4 格差指標 α , β に関する「資本主義の2つの基本法則」

ピケティは、格差指標 α , β に関する「資本主義の2つの基本法則」を提示している。資本主義の第一基本法則は会計上の定義式、資本主義の第二基本法則は経済が向かう均衡状態をそれぞれ示している。

① 資本主義の第一基本法則： $\alpha=r\times\beta$

$$\begin{aligned} & \text{「資本所得フロー／総所得フロー」}(\alpha) \\ & = \text{「資本所得フロー／資本ストック」}(r) \times \text{「資本ストック／総所得フロー」}(\beta) \end{aligned}$$

は、歴史上のあらゆる時点のあらゆる社会に当てはまる会計上の定義式である。ピケティは、2010年頃の富裕国での平均値は、 $\alpha=30\%$, $r=5\%$, $\beta=6$ (600%) と推定している。ピケティは「資本所得フロー／資本ストック」(r)を「資本の平均収益率 (資本収益率)」と呼び、資本収益率は利潤率、利子率を包含する概念である (訳書 pp. 56-57³⁾)。

② 資本主義の第二基本法則： $\beta=s/g$

ピケティは、「資本は人間が蓄積できるものに限られている」「資産価格は平均で見て消費者物価と同じように推移する」の2つの前提が満たされるならば、長期的 (数十年間) には、

$$\begin{aligned} & \text{「資本 (富) ストック／総所得フロー」}(\beta) \\ & = \text{貯蓄率} (s: \text{純貯蓄／国民所得}) / \text{実質経済成長率} (g: \text{国民所得の成長率}) \end{aligned}$$

が成立すると論じ、「 β はある意味で、その社会がどれほど強く資本主義的かを表していると言えるだろう。」 (訳書 p. 59) と述べている。 s , g は相互にほぼ独立し、 s と g の組み合わせによって β が決まる。貯蓄率 (s) が高く、実質経済成長率 (g) が低い国は、長期的には、「国民資本ストック／国民所得フロー」(β) が大きな値になる。実質経済成長率 (g) は「労働の平均生産性 (1人当たり産出) の上昇率」と「労働量の増加率」の合計であり、生活水準の改善に寄与するのは労働の平均生産性の上昇率のみである。ピケティは、成長率の離陸は18世紀に始まった (産業革命までは年率0.1－0.2%以下) と指摘し、1700－2012年は年率平均で、労働の平均生産性の上昇率=0.8%, 労働量の増加率=0.8% (世界人口は3世紀にわたり10倍以上に増えた: 1700年6億人, 2012年70億人以上), 実質経済成長率=1.6%⁴⁾であると推定している。 $g=1.6\%$, $\beta=6$ (600%) とすると、 $s=9.6\%$ と逆算できる。

5 格差を生み出すメカニズム：「資本所得／総所得」(α)と「資本／総所得」(β)

5.1 「資本所得フロー／総所得フロー」(α)

「資本主義の第一基本法則： $\alpha=r\times\beta$ 」を用いて、ピケティは「資本所得／総所得」(α)について、以下のことを指摘している。

① 超長期で見ると、技術の変化は資本よりも労働に有利に働く可能性があり、それは資本収益率 (r) を低下させ、 β が一定であれば、 α を低下させる (訳書 p.242)。しかし、ピケティは、経済的、技術的合理性を追求した進歩が、必ずしも民主的、能力主義的合理性に向かう進歩を意味するわけではなく、技術には市場と同様、限界も倫理性もないので、「共同の利益を基盤とした、もっと公正で合理的な社会秩序の構築を本当に願うなら、技術の気まぐれ頼みでは不十分だ。」(訳書 p.243) と述べている。

② 洗練された金融仲介システムの構築や、資本をめぐる国際競争は資本収益率 (r) を上昇させ、 β が一定であれば、 α を上昇させる (訳書 p.242)。

5.2 「資本ストック／総所得フロー」(β)

ピケティによれば、18～21世紀の3世紀超にわたる「国民資本ストック／国民所得フロー」(β)、「資本所得フロー／国民所得フロー」(α) はともにU字型をしているが、ピケティは、U字の深さは α 曲線は β 曲線ほどではないことを指摘し、「資本主義の第一基本法則： $\alpha=r\times\beta$ 」より、それは β が高いと r が低い、逆に β が低いと r が高いことを示していると論じている。

ピケティは「国民資本ストック／国民所得フロー」(β)が増加するとき、資本収益率 (r) がどれくらい低下するのかと自問し、「技術の気まぐれ」(資本と労働の代替弾力性：訳書 p.225) に依存して、理論上は「 β の上昇の反比例より r の低下が大きいとき」「 β の上昇の反比例より r の低下が小さいとき」のいずれも起こりうると自答している。

① 資本と労働の代替弾力性がゼロであるとき、資本の限界生産性 (資本収益率) はゼロである。資本と労働の代替弾力性が無限であるとき、資本の限界生産性 (資本収益率) は、利用可能な資本量・労働量とはまったく無関係に一定である。

② 資本と労働の代替弾力性が無限である状態の例は、資本がみずから再生産する完全にロボット化された経済である。

ピケティは有意義な問題は、資本と労働の代替弾力性が1より大きいのか、それとも小さいかということであると自問し、超長期で見ると、資本の用途が数多くあり、資本と労働の代替弾力性は1より大きい(1.3～1.6)と推論し、イギリス、フランスで見られた歴史的推移を見ると、「 β の上昇の反比例より r の低下が小さいとき」が長期的には妥当していると指

摘している。つまり、18～21世紀にかけて、「資本所得フロー／国民所得フロー」(α)は「国民資本ストック／国民所得フロー」(β)と同じU字曲線を描くが、資本収益率(r)の推移は、このU字曲線の振幅を大きく減らしていると指摘している。

ピケティは、格差を生み出す(α , β 上昇)メカニズムを次のように指摘している。

① 資本収益率(r)の上昇

「資本(富)ストック／総所得フロー」(β)が一定であれば、資本収益率(r)の上昇は α を高める。

② 実質経済成長率(g)の低下

純貯蓄率(s)が一定であれば、実質経済成長率(g)の低下は β を高める。ピケティは「ほとんど停滞した社会では、過去に蓄積された富が、異様なほどの重要性を確実に持つようになる。」(訳書 p.175)と述べ、実質経済成長の鈍化こそが資本の復活の原因であると指摘している。人口減少と労働生産性低下による実質経済成長率(g)の低下は β を高める。

③ 純貯蓄率(s)の上昇

実質経済成長率(g)が一定であれば、純貯蓄率(s)の上昇は β を高める。

④ 資産価格の上昇

ピケティは、不動産と金融資産(とくに株式)の価格がひどく変動しやすいことから、すべての国々の β はごく短期間で絶えず変動していると指摘し、資産価格の上昇は資本(富)ストックの市場価値を増大させ、 β を高めると論じている。

⑤ 民間資本を優遇する政治レジーム

保守派(サッチャー、レーガン)の革命、1990年代の金融グローバリゼーションなどの民間資本を優遇する政治レジームは β を高める。

ピケティは、歴史的に見ると、 α , β の上昇を妨げる自己修正的メカニズム(格差縮小の自然の自発的なプロセス: 訳書 p.23)は存在せず、 α , β の低下は政治的圧力によるものであったと主張している。ピケティは、格差是正(α , β の低下)のメカニズムを次のように説明している。

① 生産性増大による実質経済成長率(g)の上昇

知識の普及と訓練や技能への投資(教育投資)による生産性増大は g を上昇させ、 β を低める。さらに、ピケティは、知識の普及と訓練や技能への投資がなければ、経済成長はある集団には利益になるが、同時に別のある集団には不利益になることもあると指摘している(訳書 p.25, p.318)。

② 社会モビリティの高まり

実質経済成長率(g)の上昇はエリート層の入れ替わりをより急速にし、それは格差を縮小させる。教育に対する公共支出の目的は、社会的な出自を問わず、万人に教育アクセスを

提供することによって、社会的モビリティを促進することである。⁵⁾

③ 人口増加

人口増加は相続財産の重要性を引き下げ、格差を低下させる。⁶⁾

6 格差はなぜ悪いのか：正当化される格差 vs. 正当化されない格差

ピケティがなぜ格差は問題であるのかと考えていることを理解するために、まずピケティがあるべき経済社会をどうとらえているのかを見ておこう。「あるべき経済（21世紀の社会国家像）」であるためのピケティの条件は次の3つである（訳書 p.2）。

① 民主主義が資本主義をコントロールしうること

ピケティは、格差問題に対する答えは唯一民主的な熟議と政治的な対決によって出てくると論じている（訳書 p.500）。民主主義は、個々の才能や努力に基づいた格差のほうが、その他の格差より正当化できるという信念に基づいている（訳書 p.252）。

② 全体の利益が私的な利益より確実に優先されること

ピケティは「格差や資本主義の糾弾それ自体を自己目的化する気はまったくない—特に社会的な格差は、正当なものなら、それ自体としては問題ではないのだから。つまりその格差が、1789年人権宣言第1条に言うように、『共同の利益に基づくもの』であればかまわない。」（訳書 pp.33-34）と述べている。フランス人権宣言（1789年）の第1条は、第1文で絶対的な平等の原理（「人は自由に生まれ、自由のまま権利において平等な存在であり続ける」）、第2文で「本物の格差の存在」（「社会的差別は、共同の利益に基づくものでなければ、設けられない」）を謳い、第1条は平等性が基本であり、格差が認められるのは「共同の利益」に基づく場合のみであるといった緊張関係を意味している。「共同の利益」はアンシャン・レジーム（フランス革命以前のブルボン王朝、とくに16～18世紀の絶対王制期のフランスの社会・政治体制）期の階級や特権の廃止を念頭においていたが、ピケティによれば、「共同の利益」の現代の解釈は、社会的不平等（社会格差）が容認されるのは、それが万人の利益になるとき、とくに最も恵まれない社会集団の利益にかなうときだけであるというものである（訳書 p.499⁷⁾）。

③ 開放経済であること

ピケティは、歴史的記録を見ると、自給自足が繁栄をもたらしたことは一度もなく、また他国により資本所有された国は成功していないと指摘し（訳書 p.75）、「国際レベルでも国内レベルでも、収斂の主要なメカニズムは歴史体験から見て、知識の普及だ。言い換えると、貧困国が富裕国に追いつくのは、それが同水準の技術ノウハウや技能や教育を実現するからであって、富裕国の持ち物になることで追いつくのではない。知識の普及は天から降ってくる恩恵とはちがう。それは国際的な開放性と貿易により加速される（自給自足は技術移転を

後押ししない)。(訳書 p.76) と述べている。

ピケティは、効率と公正の両立を目指し、正当化されえない格差は以下の理由で問題であると論じている。

① 格差は民主主義を崩壊させてしまう

ピケティの「あるべき経済」の条件の1つは「民主主義が資本主義をコントロールしうること」であり、格差は能力主義的価値観を衰退させ、社会正義の価値観を脅かすことによって民主主義を崩壊させてしまう。

② 格差は暴力的な政治紛争を引き起こす

国内問題としては、ピケティは「事業者はどうしても不労所得生活者になってしまいがちで、労働以外の何も持たない人々に対してますます支配的な存在となる。」(訳書 p.602) と述べ、行きすぎた格差は政治的発言力や影響力で大きな差を生み、しばしば暴力的な政治紛争を引き起こすと論じている。国際問題としては、外国からの純収入がプラスの国とマイナスの国があり、外国からの純収入についての両国の格差が拡大すると、それは政治的な緊張を引き起こしかねない。豊かな国は自国での生産も多いし、外国からの純収入もプラスであるので二重に豊かであり、逆に貧しい国は自国での生産も少ないし、外国からの純収入もマイナスであるので二重に貧しいので、世界の水準では、所得の分配は産出の分配よりも格差が大きい(訳書 p.72⁸⁾)。

③ 格差は金融恐慌を生む

格差拡大を是正しないままに経済成長を目指すと、大規模な借金踏み倒し(デフォルト)が生じ、経済は著しく不安定になる。

④ 格差は不労所得生活者化をもたらす

ある閾値を超えると巨額の資本(富)は、それが相続財産であろうと起業的な由来のものであろうと、所有者が働いていようといなかろうと無関係に、自己増殖率がきわめて高いので(訳書 p.456)、起業家は、世代交代だけでなく、平均余命の延びとともに、起業家本人の世代でも不労所得生活者化する(訳書 p.460)。

7 ケインズ vs. ピケティ

7.1 貯蓄率と資本蓄積：ケインズの「有効需要の原理」vs. ピケティの「資本主義の第二基本法則」

ケインズの有効需要の原理は、どのようにすれば完全雇用に向けて所得を増やすことができるかの答えを示すものであるが、ケインズは、有効需要の原理は「富および所得の恣意的で不公平な分配」に関係があると指摘している(訳書 p.375)。すなわち、19世紀末以来、とくに英国は直接課税(所得税、付加税、相続税)によって富・所得格差を是正しようとし

ているが、それを思い留まらせる次の3つの問題（懸念）が生じているとケインズは指摘し、有効需要の原理は第3番目の懸念に関係していると論じている。

- ① 巧みな脱税がきわめて有利になる。
- ② 危険負担への動機が過度に減退する。
- ③ 資本の成長は個人の貯蓄動機の強さに依存し、大半を富裕層の貯蓄に仰いでいる。

第3番目の懸念は古典派経済理論の主張であり、投資（資本の増大）のためには富裕層の貯蓄が必要であり、資本蓄積のためには格差の存在は正当化されるというものである。ケインズの有効需要の原理では、不完全雇用下で、貯蓄率の上昇（消費性向の低下）をもたらしうような形で所得再分配政策は資本の成長を阻止する（低い消費性向・高い貯蓄性向が資本の成長の助けとなるのは完全雇用の状態に限られる）ので、「資本の成長には富裕層の貯蓄が必要であり、資本蓄積のためには富の格差は正当化される」という理由は取り除かれる。ピケティは「富の格差は、起業精神などとはほとんど関係ないし、成長促進にもまったく役に立たない。」（訳書 p.603）と述べているものの、「資本主義の第二基本法則： $\beta=s/g$ 」によれば、貯蓄率（ s ）の上昇は実質経済成長率（ g ）を一定とすれば、資本ストック（ β =資本ストック／所得フロー）を増大させる。ピケティの「資本主義の第二基本法則」は長期均衡において成立する式であり、それは古典派経済理論の世界である。

7.2 富・所得の不平等を正当化する理由：ケインズの「価値ある人間活動」vs. ピケティの「共同の利益」

ケインズは遺産の不平等を正当化する理由はないが、富・所得の不平等を正当化する社会的・心理的理由は存在すると論じ、「価値ある人間活動を十分に実現するためには、金儲けの動機と私有財産制度の環境が必要である。その上、金儲けと私有財産の機会が存在するために、危険な人間性を比較的害の少ない方向へ導くことができるのであって、それらの性質は、もしこの方法によって満たされないとすると、残忍性とか、個人的な権力や権勢の無謀な追求とか、その他さまざまな形の自己顕示欲にはけ口を求めるようになる。人が暴君となるなら、仲間の市民に対して暴君となるよりは、自分の銀行残高に対して暴君となる方がよい。」（訳書 p.377）と述べ、富・所得の不平等を正当化している。ピケティは社会の下位50%がすべての富の20~25%程度を所有している状態を「穏やかな格差」と呼び、「重要なのは、格差の大きさそのものではなく、格差が正当化されるかということなのだ。」（訳書 p.274）と主張している。ピケティは、社会的な格差は正当なものであれば、それ自体としては問題ではない、つまり格差が1789年フランス人権宣言第1条の「共同の利益に基づくもの」であればかまわないと論じている。ピケティによれば、「共同の利益」の現代の解釈は、社会的不平等（社会格差）が容認されるのは、それが万人の利益になるとき、とくに最も恵

まれない社会集団の利益にかなうときだけであるというものである。

7.3 人間本性の変革 vs. 人間本性の統御：効率 vs. 公平

ケインズは「人間本性を変革する仕事」と「人間本性を統御する仕事」を混同してはならないと指摘し（訳書 p.377）, 「人間本性を変革する仕事」とは人々が儲けに興味をもたないように教育されることであり, 「人間本性を統御する仕事」とは人々が儲けに興味をもつことを前提として, 賭けゲームをルールによって統御する（例えば, 賭け金を下げる）ことである。ケインズは「効率の利益」の源泉は「意思決定と個人的責任の分権化の利益」と「利己心の作用の利益」であると指摘し（訳書 p.382）, 「個人主義は, もし欠陥と濫用を避けることができるなら, 他のいかなる体制と比較しても個人的選択の働く分野を著しく拡大するという意味で, とりわけ個人的自由の最善の擁護者である。また, 個人主義は生活の多様性の最善の擁護者でもある。」（訳書 p.382）と述べ, 個人主義は個人的自由と生活の多様性の最善の擁護者であると論じている。また, ケインズは「消費性向と投資誘因とを相互に調整する政府機能の拡張は, (中略) 個人主義に対する恐るべき侵害のように見えるかもしれないが, 私は逆に, それは現在の経済様式の全面的な崩壊を回避する唯一の実行可能な手段であると同時に, 個人の創意を効果的に機能させる条件であるとして擁護したい。」（訳書 p.382）と述べ, 政府の機能は, 完全雇用を達成するための消費性向と投資誘因の調整であり, 効率と自由を保持しながら病弊（失業）を治療することが重要であると論じている。ケインズは, ピケティの「共同の利益」(最も恵まれない社会集団の利益) のための「資本に対する年次累進税」は効率と公平の両立をはかるものであるとされているが, 資本課税は「利己心の作用の利益」や「効率と自由の保持」を阻害し, 「人間本性を統御する仕事」として必ずしも適切でない, 「人間本性を変革する仕事」(「がんばり損」) になってしまわないかと懸念するであろう。

7.4 高い利子率が「資本蓄積を減らす(ケインズ) vs. 資本蓄積を増やす(ピケティ)」

ケインズは, 一方で利子率は「富の不平等の将来」(訳書 p.377) に関係し, 利子率の上昇は富の格差を拡大させると論じ, 他方で適度に高い利子率が貯蓄したがって資本蓄積を増やすという古典派経済理論に対して, 不完全雇用下では, 貯蓄の大きさは投資の大きさによって決定され, 投資の規模は高い利子率によって抑制されるので, 高い利子率は貯蓄したがって資本蓄積を減らすと論じている。

ピケティは「資本収益率 (r) > 実質経済成長率 (g)」であるとき, 資本主義は自動的に, 恣意的で持続不可能な富の格差を生み出すという歴史的事実を見出し, 資本収益率は利子率を含む広義の概念であるが, 高い利子率が貯蓄, したがって資本蓄積を増やすと論じている。

ピケティの定義においては、労働所得は付加価値からの分配であるが、資本所得は付加価値からの分配のみならず、再分配を含んでいる。ピケティは、「 $r > g$ 」について、いったん生まれた資本（富）は、実質GDP・実質所得が増えるよりも急速に再生産すると論じ、「 $r > g$ 」であるので、所得上位層はすぐに残りの人々を大幅に引き離すことができる」（訳書 p.25）と述べているが、これは再分配の話である。ケインズの「高い利率は資本蓄積を減少させる」は経済の支出面・生産面の話であるのに対し、ピケティの「高い利率は資本蓄積を増大させる」は再分配の話であり、そこでは分配を受けた者の間での再分配としての利子の支払、受取があるだけである。たとえば、国債利率の上昇は、一方で資本蓄積（貯蓄）あるいは教育支出を断念して利子を（税を通じて）支払う貧困層がいて、他方で利子を受け取って資本蓄積（貯蓄）を行う富裕層がいて、両者の限界貯蓄性向が同じであれば、貧困層と富裕層の資本金格差は広がるものの、経済全体の資本蓄積は増大しないはずである。貸手がいれば借手がいるはずで、利率の上昇は貸手の利息受取を増やし、借手の利息支払を増やすだけである。利率の上昇は純資本を増やすわけではなく、粗資本を増やすだけである。ただし、もちろん、貧困層の限界貯蓄性向<富裕層の限界貯蓄性向であるので、債権者・債務者の間の所得再分配（利子の受取・支払）により、実際には経済全体の資本は増大する。

7.5 資本ストックが大きいほど利率は「低い（ケインズ）vs. 高い（ピケティ）」

ピケティの「資本所得」（分配・再分配所得）とケインズの「資本からの収益」（分配所得）は異なり、ケインズの「資本からの収益」の分配先は損耗・陳腐化による資本減耗、危険負担・技能・判断力の行使に対する報酬（以上、「正常報酬」と「意外の利潤」）である。

ピケティは、ケインズの「金利生活者の安楽死」をインフレによる資産価値の低下ととらえているようであるが（訳書 p.141）、ケインズは「もし多かれ少なかれ持続的な完全雇用の状態を維持することができるとすれば、人々が増加する資本量に対応する資本の限界効率表を推測しうるかぎり、利率はおそらく着実に低下していくであろう」（訳書 p.378）と述べ、資本ストックが大きくなるほど利率は低くなると論じている。ケインズは、土地の所有者が土地が稀少であるために地代を得ることができるのとまったく同様に、資本（資本用具）の所有者は資本の稀少価値を利用して利子を得ているのであり、資本が稀少でなくなるまで資本量が増大すると、利率は低下し、金利生活者は安楽死すると論じている。

ピケティは、「富の大きい人は資産管理コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザーを雇うことができる」「富の大きい人はたやすくリスクをとったり、気長に待ったりできる」といった2つの理由で、資本収益率（ r ）は富の大小に依存し、富の多い人の資本収益率は富の小さい人の資本収益率よりも大きい、つまり規模の経済から資本ストックが大きければ大きいほど、資本収益率（ r ）は高くなると指摘している。

7.6 資本分配率は一定（ケインズ）vs. 資本分配率はU字型（ピケティ）

ケインズ『一般理論』は貨幣賃金の変化と実質賃金の変化の関係について、短期においては、1産業については同方向へ、経済全体については逆方向へ動く指摘し、マクロ経済においては、一方で雇用の減少している状態では貨幣賃金が低下し、他方で雇用の減少による労働の限界生産力の増大によって実質賃金が上昇すると論じている。Keynes [1939] は「有効需要の変化→雇用量・産出量の変化→貨幣賃金・実質賃金の変化」と「物価の変化→貨幣賃金・実質賃金の変化」（『一般理論』第19章）の2つの問題を区別し、前者の問題のみを取り上げている。Keynes [1939] は、統計的データを用いて、「労働所得／総所得」比率[ピケティの $(1-\alpha)$]は景気循環の局面（拡張、後退）のいかににかかわらず安定している、すなわち、「労働所得／総所得」比率は1911-1935年の英国では40%台前半で安定し、1919-1934年の米国では30%台後半で安定していることを指摘している。

ピケティは、ケインズについて、「また、1939年には、ケインズがブルジョワ経済学者たちに味方して、資本と労働の分配の安定性は『経済学すべての中で最も確立された規則性のひとつ』と述べた。これは控えめに言っても、軽率な主張だった。ケインズは基本的に1920年代のイギリスの製造業のデータに頼っており、これだけでは普遍的な規則性を確立するには不十分だった。」（訳書 p.228）と述べ、18-21世紀の3世紀超にわたる α （資本所得フロー／総所得フロー）、 β （資本ストック／総所得フロー）の推移はともにU字型をしていると指摘している。

7.7 インフレは「実質報酬を上昇させる（ケインズ）vs. 低賃金・中間賃金層の貨幣賃金をインフレ連動させる（ピケティ）」

ケインズ『貨幣改革論』は「経済学の教科書には、通常、賃金は物価に遅れるから、賃金取得者の実質所得は物価の上昇期には減少すると書かれている。」（訳書 p.27）と述べたあとで、労働者が組織化されるときには、インフレのときにも、実質賃金の不変（貨幣賃金は物価と同じスピードで増大）、労働時間の減少ということで、労働者の実質報酬は高くなっていると指摘している。

ピケティは「インフレ率が高いと、これが賃金分配に重要な変化を呼び起こす。なぜ低賃金層や中間賃金層の賃金は、高賃金層に比べてインフレ連動するのだろう」（訳書 p.298）と自問し、「労働者はある種の社会正義と公平性規範の考え方を共有しているため、最貧層の購買力急落を防ぐための努力が行われる」（訳書 p.298）と自答している。

7.8 インフレが引き起こす分配効果

ケインズ『貨幣改革論』はインフレとデフレを比較して、「いずれも、異なる階級間の富

の分配を変更させたが、この点ではインフレーションのほうがいっそう悪い。おのおの、富の生産を過度に刺激したり、あるいは停滞させたりしたが、この点ではデフレーションのほうがいっそう悪かった。」(訳書 p.3)「2つのうちでは、デフレーションのほうが悪い。なぜなら、貧困化した社会では、金利生活者を失望させるよりも、失業を生ずるほうが悪いからである。しかし、両方の悪を比較する必要はない。両方とも悪であり、忌避されるべきだとするほうが意見の同調を得やすいのである。」(訳書 p.37)と述べている。ケインズは、社会が労働者階級(貯蓄者)、投資家階級(金融投資者・金利生活者)、企業家階級(実物投資者・生産者)の3種類の階級からなっていると想定し、貨幣価値の変化(インフレ:財貨・サービスの諸価格の不均一比率変化)が各階級にそれぞれどんな影響を及ぼすかを検討し、インフレは投資家を不利に、企業家を有利にし、逆にデフレは投資家を有利に、企業家を不利にすると論じている。

ピケティは、インフレが引き起こす再分配は常に複雑かつ多次元的で、ほぼ予測不能でコントロールできないと指摘している(訳書 p.470)。

① インフレは投資されていない財産に対する税

ピケティは「インフレは不労所得生活者にとって悪であることから、国民はインフレを好む」という議論はある程度正しいと論じ、「インフレは事実上、有閑階級に対する税、もっと正確には、投資されていない財産に対する税と言える。」(訳書 p.470)と述べている。

② インフレは裕福でない人には不利益、裕福な人には利益

ピケティは「インフレ税をすっかり免れるには、実物資産(不動産や株)に投資するだけでいい。」(訳書 p.470)と述べ、階層を「裕福でない人」「裕福な人」に分類し、資産の平均価格(不動産・証券の平均価格)は消費者物価上昇率と同じ率で上昇するので、インフレが招く再分配は裕福でない人には不利益に、富を「実質資産(インフレ連動する資産)」へ投資している裕福な人には利益になると指摘している(訳書 p.472)。

8 お わ り に

ピケティ『21世紀の資本』について、2つだけコメントをしておく。

① ピケティは β の上昇を格差拡大ととらえているが、これはミスリーディングであるかもしれない。というのは、ピケティ自身が β の上昇はある意味では良いことであると論じ、「資本は誰にとっても有用になり得るし、社会の仕組みが適切なら、誰もがその恩恵を受けられる。でも一方で、これは資本—どんな富の分配状態であっても—の持ち主が支配する経済資源のシェアが大きくなりかねないということだ。いずれにしてもこのような変化が経済的、社会的、政治的影響は大きい。」(訳書 p.175)と述べているからである。一方で資本ストックのパイが大きくなることは良いことであり、他方で資本ストックのパイが大きくなる

につれて、パイの分配が不公平になるのは悪いことであるという言うのが正確な、ミスリーディングでない言い方であろう。

② 資本主義の第一基本法則 ($\alpha=r\times\beta$)、第二基本法則 ($\beta=s/g$) より、 $\alpha/s=r/g>1$ が得られ、「 $r>g$ 」は「資本分配率 (α)>純貯蓄率 (s)」を意味するものの、「 $r>g$ 」が「資本所得フロー／総所得フロー」(α)、「資本（富）ストック／総所得フロー」(β) を高めるメカニズムは数式からは明らかではない。すなわち、格差の発生・拡大の理論的メカニズムは必ずしも明瞭なものではない。

注

- 1) ピケティは「資本市場と金融仲介が洗練されるにつれ、所有者と経営者はますます分離し、それによって純粋な資本所得と労働所得の区別もだんだん明確になる。」(訳書 p.440) と述べている。
- 2) 富の集中が極端な水準（上位10%が全富の90パーセント，上位1%が全富の50パーセントを所有）にまで達している超不平等（大きな格差）社会をピケティは「超世襲社会」（「スーパー不労所得生活者社会」）と呼んでいる。この場合、総所得のヒエラルキーは大きな資本所得、とりわけ相続財産による所得に支配されている（訳書 p.274）。
- 3) ピケティは、資本収益率 (r) の決定要因として、技術（資本は何に使われているか）、資本ストックの豊富さの2つを挙げ、18～21世紀のフランス、イギリスの実質の純粋資本収益率（富の管理に費やした時間の価値といった非公式コストを控除したもの）の中央値は年率4～5%であり、顕著な上昇トレンド／下降トレンドはないと推計している。
- 4) ピケティは、実体資産（インフレ連動している資産）と名目資産（インフレ連動していない資産）を区別し、実体資産（住居、株式など）の価格は「たいがい最低でも消費者物価指数と同じ速度で上昇する。」(訳書 p.219) と指摘している。
- 5) ピケティによれば、世代にまたがる階層の再生産は北欧諸国が最も低く、米国が最高、フランス・ドイツ・イギリスはその中間である。
- 6) ピケティは、労働所得格差を生む経済的、社会的、政治的要素として、技能の需要・供給、教育制度の状態、労働市場の運営と賃金決定に影響を与える規則・制度の3つを挙げている。資本所得格差を生む経済的、社会的、政治的要素として、貯蓄・投資活動、贈与と相続を管理する法律、不動産と金融市場の働きの3つを挙げている。
- 7) ピケティは共同通信のインタビューに答えて「私の本は1789年のフランス革命で国民議会が採択した人権宣言の第1条から筆を起こした。」(『神戸新聞』2015年2月25日朝刊) と述べている。
- 8) ピケティは、現在の所得再分配は富裕層から貧困層への所得移転を行うものではなく、「権利の論理」と「基本的と見なされた財へのアクセスの平等原理」に基づいて構築されていると指摘し、それを各国の政治哲学的伝統（米国の独立宣言（1776年）、フランス人権宣言（1789年））の中に見出せると論じている。「米国の独立宣言」は「万人が幸福の追求について平等な権利を持つ。」ことを謳い、教育・保健医療への基本権に関する現代的な信念はこの主張につながっている。

参 考 文 献

- Keynes, J. M., *A Tract on Monetary Reform*, 1923 (The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. IV) The Macmillan Press 1971 (中内恒夫訳『貨幣改革論』(ケインズ全集第4巻) 東洋経済新報社, 1978年10月)。
- Keynes, J. M., *A Treatise on Money 1 The Pure Theory of Money*, 1930 (The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. V) The Macmillan Press 1971 (小泉明・長澤惟恭訳『貨幣論Ⅰ：貨幣の純粹理論』(ケインズ全集第5巻) 東洋経済新報社, 1979年8月)。
- Keynes, J. M., *A Treatise on Money 2 The Applied Theory of Money*, 1930 (The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. VI) The Macmillan Press 1971 (長澤惟恭訳『貨幣論Ⅱ：貨幣の応用理論』(ケインズ全集第6巻) 東洋経済新報社, 1980年2月)。
- Keynes, J. M., *The General Theory of Employment, Interest, and Money*, 1936 (The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. VII) The Macmillan Press 1971 (塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』(ケインズ全集第7巻) 東洋経済新報社, 1983年12月)。
- Keynes, J. M., "Relative Movements of Real Wages and Output", *The Economic Journal*, Vol. 49, No. 193, March 1939, pp.34-51.
- Piketty, T., *Le capital au XXI^e siècle* (Seuil, 2013) (山形浩生・守岡桜・森本正史訳『21世紀の資本』みすず書房, 2014年12月)。